

2020年3月18日

学生各位

福岡女子短期大学
学長 大浦 隆陽

新型コロナウイルス感染症の対応について

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、3月11日に世界保健機関(WHO)が「新型コロナウイルスはパンデミック」との見解を示しており、その感染者が世界中に広がっています。福岡でも海外への渡航歴のある感染者が確認されており、引き続き感染症対策に努める必要があります。

つきましては、本学における感染者の発生及び拡大を予防するため、本学の学生においては、留意事項の内容を確認し、適切に対応するようお願いいたします。

1. 感染予防について

- (1) 手洗い・うがい・手指消毒を徹底する。
- (2) マスク等の咳エチケットを徹底する。
- (3) できるだけ人込みを避ける。
- (4) ウイルスが付着したものを触った手で眼、鼻、口に触れると粘膜から感染する可能性があるため、外出中は、手で眼、鼻、口等に触れないようにする。

2. 健康管理について

自身の健康管理に努める。該当する事項が生じた場合には、学生支援課に連絡すること。

- (1) 風邪や発熱などの軽い症状が現れた場合は、大学を休み、外出を控え、自宅で療養すること。
また、毎日体温を測定し、記録すること。
- (2) 次の症状が現れた場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示に従うこと。
 - ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
 - ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- (3) 症状の有無にかかわらず、次に該当する場合も「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示に従うこと。
 - ① 新型コロナウイルス感染症と確定した者と接触した。
(接触後に感染症と確定された者を含む)

※厚生労働省の電話相談窓口 電話番号：0120-565653

※福岡県の帰国者・接触者相談センター(保健所)の情報

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bukan.html#A1-4-1>

3. 海外渡航について

- ① 新型コロナウイルス感染症が全世界に広がっていることから、海外渡航は自粛すること。
- ② 外務省海外安全ホームページの感染症危険情報の危険レベルがレベル2（「不要不急の渡航は止めてください。」）以上の国からの帰国者については、14日間の出校停止とする。

※最新の感染症危険情報は、外務省 海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) で確認すること。

4. 感染者、濃厚接触者の取扱いについて

原則として、感染者は治癒するまで、濃厚接触者は14日間の出校停止とする。

- ① 保健所の指示により診察・検査を受け、診断結果が出るまでの間は公欠とする。
- ② 診断の結果、新型コロナウイルス感染症と診断され、入院した場合は、入院の日から公欠とする。
- ③ 診断の結果、自宅待機または経過観察となった場合、当該日から公欠とする。
- ④ 新型コロナウイルス感染症と確定された者または疑いのある者との濃厚接触者であって、自宅待機または入院となった場合、当該日から公欠とする。
- ⑤ 感染症危険情報「レベル2」以上の国からの帰国者の出校停止期間（14日間）については、状況により公欠とする場合がある。

※出校停止期間中の授業については、履修支援課及び担当教員に相談すること。